

今から始めよう！

地域連携担当教職員

サポートナビ



福島県教育庁相双教育事務所

サポートナビの活用について

本サポートナビは、各学校における地域学校協働活動の参考資料として作成しました。活動について、**知る**→**進める**→**深める**の順でとらえていくことができます。

また、各先生方のニーズに合わせて必要なところだけを参考にさせていただくこともできます。以下のような時に御活用ください。

現場の先生方の声	おすすめの項目・ページ
<p>校長先生</p>  <p>保護者や地域に連携・協働について説明したいのだけれど、国や県の施策がどのように関連しているか整理したい。</p>	<p>I-1 地域学校協働活動とは P.1 地域学校協働活動の意義や各施策における位置付けについて解説しています。</p> <p>III-2 参考資料 P.33 文部科学省や福島県の施策についての参考資料を紹介しています。HP アドレスを示していますので、気軽にアクセスし情報を収集してください。</p>
<p>教頭先生</p>  <p>地域側の窓口について先生方から質問があったのだけれど、本校の地域ではどのようになっているのかしら…。</p>	<p>II-6 地域学校協働活動推進員との連携 P.20 地域側の窓口となる「地域学校協働活動推進員」について紹介しています。推進員の法律上の位置付けや職務について押さえることができます。</p> <p>III-1 取組事例 P.28 活動における地域学校協働本部との実際のやりとりについて、事例を紹介しています。参考にしてください。</p>
<p>地域連携担当教職員の先生</p>  <p>今年初めて地域連携担当教職員になったけれど、何から手を付ければいいのかしら…。</p>	<p>II-1 各種計画の作成と見直し 他 P.8~27 業務の実際を具体的に説明しています。各種計画の作成方法や校内研修会のプログラムなど、すぐに役立つ情報を掲載しています。各校の現状と照らし合わせ、取り組みやすいところから進めてください。</p> <p>III-3 様式集 P.35 様式集はデータをダウンロードできます。各校の実態に合わせて作り替え、活用してください。</p>
<p>一般の先生方</p>  <p>ボランティアの方に、学習のねらいや学校の要望をうまく伝えるにはどうすればいいだろうか。</p>	<p>II-5 ボランティアの受け入れ P.16 ボランティアの方に授業を支援していただくにあたって、事前の打合わせは欠かせません。忙しい毎日の中で短時間に、また効果的に打合せを進めるためのポイントを紹介しています。</p> <p>さらに、学校全体で受け入れ体制を整えていくための心構えも記載しています。</p>

目次

I 地域学校協働活動を知る

- 1 地域学校協働活動とは……………1
- 2 地域連携担当教職員の役割……………6

II 地域学校協働活動を進める

- 1 各種計画の作成と見直し……………8
- 2 校内研修会の開催……………13
- 3 地域学校協働推進委員会の設置……………14
- 4 校内ニーズの集約……………15
- 5 ボランティアの受け入れ……………16
- 6 地域学校協働活動推進員との連携……………20
- 7 活動記録の累積……………25
- 8 情報発信の工夫……………27

III 地域学校協働活動を深める

- 1 取組事例……………28
- 2 参考資料……………33
- 3 様式集……………35

本サポートナビに出てくる用語

○ 地域連携担当教職員

地域との連携・協働に関する学校側の窓口としてすべての公立学校において任命され、校務分掌に位置付けられている教職員。

P.6

○ 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

P.1

○ 地域学校協働推進委員会

地域学校協働活動を推進する、地域連携担当教職員を中心とした校内組織。

P.14

○ 地域学校協働活動推進員

地域側の窓口として地域学校協働活動の連絡・調整を行うコーディネーター。各市町村に設置される地域学校協働本部等に配置されている。各市町村・地域学校協働本部により「学校支援コーディネーター」「生涯学習指導員」等の名称を使用している。

P.20

○ 地域学校協働本部

地域と学校の連携・協働する活動の充実を図るため、従来の「体験活動・ボランティア推進センター」を改編した組織体制。学校単位、中学校区単位など、市町村の実態に合わせて設置されている。

P.20

I 地域学校協働活動を知る

I-1 地域学校協働活動とは

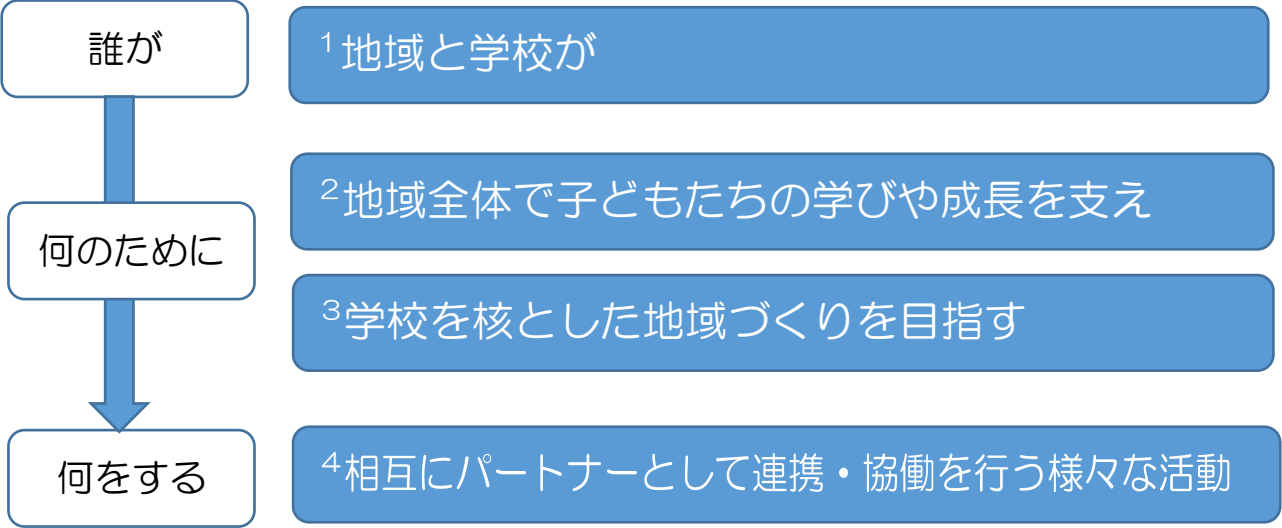
(1) 「地域学校協働活動」とはどのような活動か

「地域学校協働活動」とはいったい、どのような活動のことなのでしょうか。
文部科学省では次のように定義しています。

「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民の参画を得て、²地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、³学校を核とした地域づくりを目指して、¹地域と学校が⁴相互にパートナーとして連携・協働を行う様々な活動

「地域学校協働活動 地域と学校でつくる学びの未来」〈令和元年7月〉

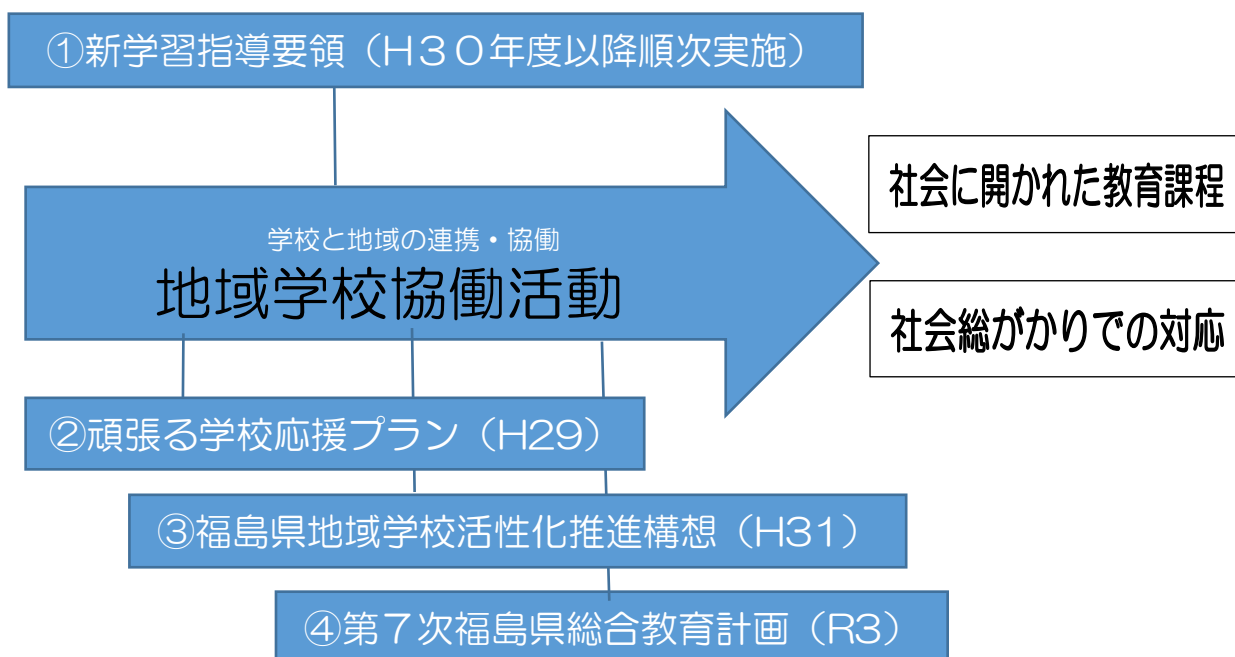
この定義を整理すると、次のようになります。



「地域学校協働活動」とは、地域の幅広い方々に関わっていただきながら、地域と学校が対等な立場で連携・協働を行う様々な活動です。地域と学校は対等なパートナーとなるため、双方向にメリットが生まれます。もちろん、最も大きなメリットを得るのは子どもたちです。

(2) 「地域学校協働活動」はなぜ必要なのか

地域における教育力の低下、家庭の孤立化等の課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して社会総がかりで対応することが求められています。そのためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠です。



① 新学習指導要領（H30年度以降順次実施）

新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校は地域との連携・協働を一層進めていくことが重要であり、地域においても、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備することが求められています。

【社会に開かれた教育課程の3つのポイント】

- 1 よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有します。
- 2 これからの社会を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力を明らかにし、それを学校教育で共有します。
- 3 地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現します。

② 学びの変革推進プラン

施策4 福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する

<施策の方向性>
 福島県で学んだ子どもたちが福島県に誇りを持つことができるよう、学校と地域の連携・協働や地域をフィールドとした探究的な学びの推進等により、「福島を生きる」教育を目指す。

<背景>
 豊かな文化や歴史、自然環境、第1次産品等に加え、震災以降、課題を抱えながらも人々が手を取り合って契機に挑戦を続けている事実は、福島の誇りになっている。

<課題>
 ・風評と風化
 ・震災の経験、記憶のない子どもの増加

【主な取組】

□ 東日本大震災・原子力災害の教訓の継承、福島の今と未来の発信

○小・中・高校生の震災関連施設訪問や体験活動等、震災学習を継続的に実施する。

○福島の震災、復興、未来について自分の考えを持ち、自分の言葉で語ることのできる「高校生語り部」の育成を図る。また、小中学生に対する語り部活動を実施していくことで、伝承活動を組織的に推進する。

○震災を経験した本県だからこそ命の大切さ、思いやり、郷土を愛する心等を育み、学校・家庭・地域が一体となって、道徳教育の充実を図る。

○復興のシンボルであるJヴィレッジでのサッカーインターハイ固定開催に向けた準備を進める。

□ 福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成

○持続可能な放射線教育・防災教育を目指した教科等横断的な視点でのカリキュラム・マネジメントを推進する。

○福島国際研究教育機構の設立も見据え、初等中等教育段階からシームレスな人材育成を進め、高校と企業等との協働を推進し、構想を牽引するトップリーダーの育成や、産業基盤を担う人材の育成を図る。

○小・中学校の算数・数学、理科を専門とする優秀教員の育成と活用により、理数教育の充実を図り、福島の未来を担う人材の裾野を広げる。

項目	数値 (校)
震災の記憶の風化、継承の必要性、防災・減災に関する指導の必要性	200
学習上・指導上の課題（時間・地域・予算、未経験・教員経験）	180
たくましい子どもの育成、復興を担う人材の育成	120
震災関連施設訪問や体験活動の効果・重要性	100
今後の課題（風評被害・避難者を孤立させない）	80
教員の意識、学びの機会（研修）の必要性	70
福島ならではの教育、福島の良さや郷土の誇りを育む大切さ	60
復興に向けた知識など未来志向の指導の必要性	50
その他	40

□ 学校と地域の連携・協働の推進

○学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築・強化を図り、「地域と共にある学校」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組む。

○ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業等を活用し、若手人材・地域人材ともに地域課題探究学習を推進する。

○県内高校生が個人・グループで行う社会貢献活動を支援するとともに、成果の発表・発信を行い、取組の共有・普及を進める。

福島県教育委員会は学びの変革推進プランを作成し、施策の一つに『福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する』を掲げ、福島県で学んだ子どもたちが福島県に誇りを持つことができるよう、学校と地域の連携・協働や地域をフィールドとした探究的な学びの推進等により、「福島を生きる」教育を目指すこととしています。

③ 学校と地域の連携・協働の推進

施策4の取組の一つとして、コミュニティ・スクールの導入等により、地域住民等と学校が連携・協働する体制づくりを促進し、子どもが学校外の大人と交流したり相談したりできる体制の構築を目指すとともに、各校の特色化や魅力化を図ります。

② 地域と学校の協働活動

地域が学校を支援するという一方の関係だけではなく、学校も地域の活動に参加するなど地域に貢献することにより、地域と学校の強固なパートナーシップを構築しながら、互いに連携・協働する活動を推進するため、以下の取組を進めていきます。

1 地域学校協働活動の推進

福島県内の8つの町村で2017年度から実施した、地域と学校が双方向で連携・協働する地域学校協働活動を、成果発表会の開催や事例集の作成などにより発信し、県内全域に普及していきます。

2 地域コーディネーターの機能充実

地域側の窓口として地域学校協働活動の連絡・調整を行う地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の配置の促進や、学校支援活動や放課後子ども教室のコーディネーターが、地域学校協働活動に関わることで、地域と学校の協働活動を効率的に展開することができます。

3 地域連携担当教職員の任命 **新**

地域学校協働活動が効率的に展開できるよう、学校側の窓口となる**地域連携担当教職員を2019年度から新たにすべての公立学校において任命**するとともに、学校の組織体制の整備に向け、手引書の作成や担当者の研修などを実施します。

地域学校協働活動を進める体制のイメージ図



④ 第7次福島県総合教育計画

令和4年度から12年度までの本県教育の基本方針として策定しました。

その「第4章 施策の展開」において、

施策4

福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する

を掲げ、主な取組として「学校と地域の連携・協働の推進」を挙げ「地域住民等と学校が連携・協働する体制づくりを促進し、子どもが学校外の大人と交流したり相談したりできる体制の構築を目指す」としています。

(3) 「地域学校協働活動」で期待される効果

域内で地域学校協働活動に継続的に取り組んでいる地区の状況を見ると、子どもたち、学校・教職員、地域のそれぞれにより効果が表れています。

① 子どもたち

学力向上の基盤



ボランティアさんから昔の町のことを聞いて、総合の学習に役にたった。

多様な体験や経験の場が増えることで学びが充実し、学習意欲の喚起が図られます。

豊かな心の育成



まだ町に来たばかりなのですが、町の方々はとても優しく、明るく接してくれます。

信頼できる大人と関わりをもち、愛情を注がれることにより、自己肯定感や思いやりの心などが育まれます。

社会性の育成



太鼓や踊りでたくさんの方とかわって教えてもらい、本番の成功にもつながった。

地域の方に支えられ、学んでいくことで地域への愛着や地域づくりの担い手としての自覚が育まれます。

② 学校・教職員

信頼関係構築



成長を近くで見守ってくださる地域の方々の存在は、子どもたちにとって「特別な存在」です。身近であり、尊敬できて安心できる存在です。

活動を通して地域との関わりが深まり、相互理解が進みます。

地域による「学校の応援団」としての協力が得られ、教育活動を支援する体制づくりにつながります。

授業内容の充実



今年度も田んぼづくりを地域の方と行いました。主となった学年は何度も田んぼに足を運び、稲の生長を感じることができました。

地域の方々がおもつ専門性や地域ならではの教育資源を活用することで、多様な視点による取組が可能となり、新たな発想や工夫で授業の質の向上を図ることができます。

③ 地域

地域の教育力の向上



学校行事に地域の皆さんと参加できて良かったです。要望があれば地域の皆さんと今後も協力していきたいと思います。

子どもたちを地域全体で育てていこうとする意識が高まります。

また、活動を通じて地域住民同士が交流する機会にもなります。

生きがいづくりや自己実現



家族以外の人との交流がないので学校においての活動は楽しいです。

地域住民がこれまでの学びで身に付けた様々な知識や技術、体験等を活かすきっかけになります。

令和5年度 相双地区「地域学校協働活動事業」に関するアンケートより（令和5年12月実施）

I-2 地域連携担当教職員の役割

(1) 地域連携担当教職員の位置付けと効果

位置付け

地域学校協働活動における学校側の窓口

地域連携担当教職員を学校側の窓口として任命することにより情報が一元化され、地域学校協働活動の取組の共有化、継続化、組織化、体系化が期待できます。

なお、地域連携担当教職員は、原則校長及び副校長、教頭でない者の中から、社会教育主事有資格者のうち、所属校の校長が当該学校の教職員から任命し、校務分掌に位置付けるものとします。ただし、学校の状況により、要件を満たす者を任命できない場合には前記にかかわらず教頭も含めた教職員を任命することができます。

効果

- 地域が学校と連携・協働していく際、学校側の窓口が明確になる。
- 学校全体のとりまとめ役が明確になり、計画的に地域連携・協働を進めることができる。
- 教職員が個々に動くのではなく、情報を集約して地域と連絡調整をすることで、効率的な活動を進めることができる。
- 教職員の個人的なつながりではなく、学校と地域の組織的、継続的なつながりが構築できる。
- すべての教職員が、地域との連携・協働による教育活動の充実について考える契機となる。

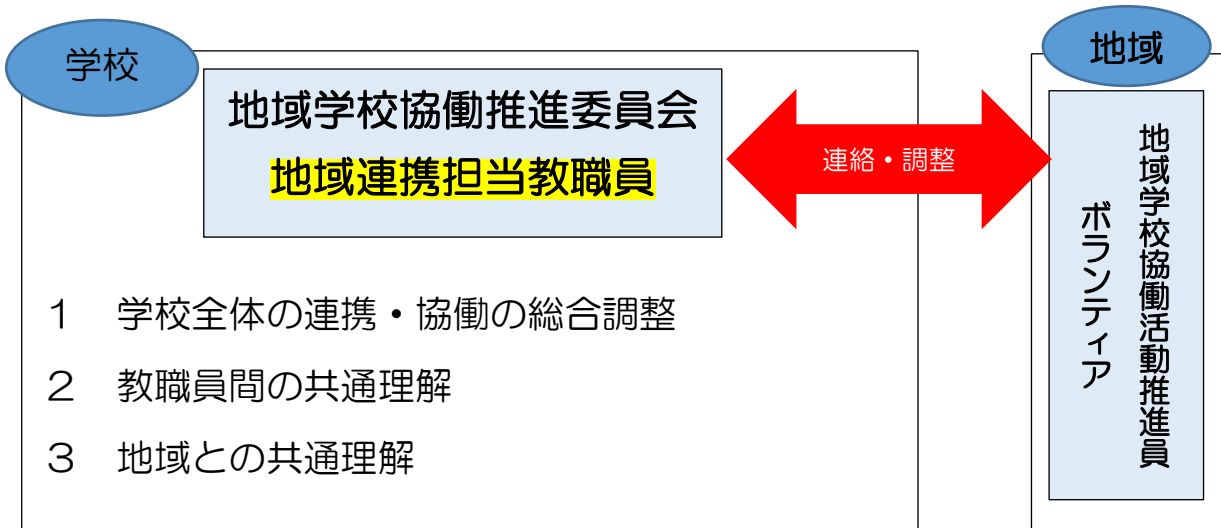
(2) 地域連携担当教職員の任命による連携・協働体制



地域連携担当教職員は、学校側の窓口として、ボランティアや地域側の窓口である地域学校協働活動推進員（P.20）と連絡調整しながら、校内組織である地域学校協働推進委員会のリーダーとなり、組織として効果的・効率的な体制を整える役割を担っています。

(3) 地域連携担当教職員の職務

地域連携担当教職員の職務は、以下の図に示したとおりです。



職務の実際については以下で解説します。

- ① 学校全体の連携・協働の総合調整
 - 各種計画の作成と見直し⇒P.8
 - 校内ニーズの集約⇒P.15
 - ボランティアの受け入れ⇒P.16
 - 地域学校協働活動推進員との連携⇒P.20
 - 活動記録の累積⇒P.25
- ② 教職員間の共通理解
 - 校内研修会の開催⇒P.13
 - 地域学校協働推進委員会の設置⇒P.14
- ③ 地域との共通理解
 - 情報発信の工夫⇒P.27

Ⅱ 地域学校協働活動を進める

Ⅱ-1 各種計画の作成と見直し

(1) 計画作成の意義

学校教育目標を達成するために、学校全体として地域学校協働活動にどのように取り組んでいくかを示した各種計画を作成することが大切です。計画を作成する意義として次のようなものが挙げられます。

① 学校の教育目標との整合性を図る

地域学校協働活動が自校の教育目標を具現するためにどう関わっているのかを明確にしていく必要があります。これにより、各教科等による地域学校協働活動が学校の教育活動につながっていることが確認できます。

② カリキュラム・マネジメントにつなげる

カリキュラム・マネジメントの側面として、教育内容と地域資源・人材等を効果的に組み合わせながら、学習活動の充実を図るとともにその効果を評価し、改善を図ることが求められています。各教科等における地域学校協働活動の目的を明確にすることで、カリキュラム・マネジメントの確立につながります。

③ 地域学校協働活動を効果的に管理する

年間を通して計画的に地域学校協働活動を進めるためには、いつどの教科でどのような地域人材が活動するかをまとめることが大切です。これにより、地域学校協働活動推進員がボランティア等の調整を計画的に行うことができ、活動全体を効果的に管理することにつながります。

(2) 計画作成の手順

① 現状の把握と課題の明確化

学校教育目標、各教科等の目標、子どもたちや保護者、地域の実態と保護者や地域の願いを整理するとともに、これまでの地域学校協働活動の取組について次に示すようなチェックリストを使って現状を把握し、課題を明確化します。

チェック項目		
①	地域連携協働活動の全体計画が作成されている。	
②	教職員が地域連携協働活動の意義や内容について共通理解が図られている。	
③	教職員のニーズを把握し、年間活動計画が作成されている。	
④	地域コーディネーターとの話し合いや情報共有がなされている。	
⑤	チーム体制や活動環境(ボランティア室等)が整備されている。	
⑥	明確な目標のもと効果的な学習方法が展開されている。	
⑦	活動を評価し、その成果を確認し改善を加えている。	
⑧	活動の状況が地域や保護者に発信されている。	
⑨	計画書や報告書、人材リスト等、次年度につながる資料が累積されている。	
⑩	活動を通し、めざす子ども像に近づき地域住民のつながりが生まれている。	

様式集 P.39

進める

例えば…

チェックしてみたら、本校は校内委員会の設置と年間計画の作成が十分ではないことが分かった…。

と現状を把握し、次年度に向けて

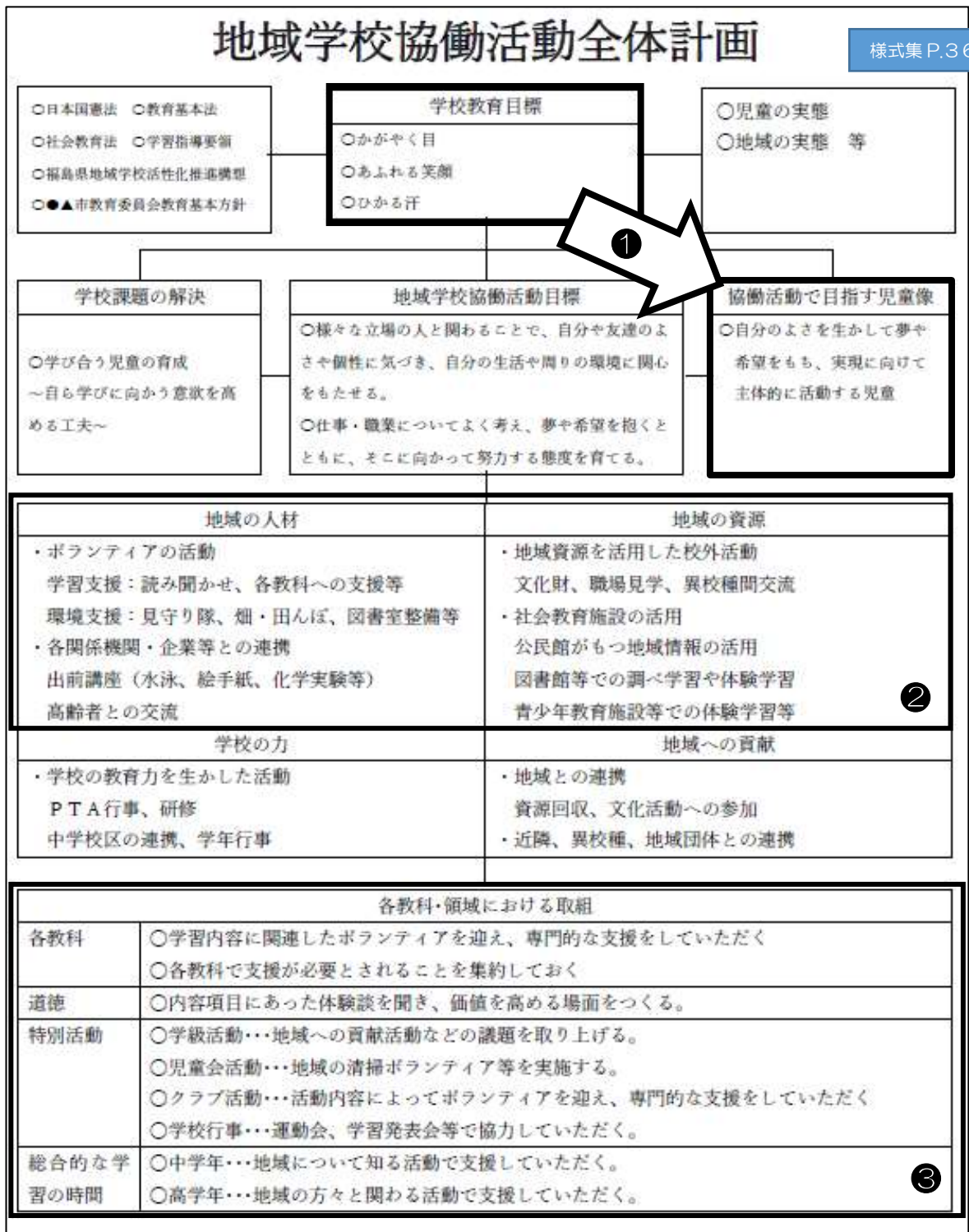
- 校内委員会の在り方
- 全体・年間計画の見直し



地域連携担当教職員

を検討課題としていくことを明らかにします。

② 全体計画作成



ポイント

- ① 学校教育目標との関わりで地域学校協働活動で目指す子ども像が設定されている。
- ② 活動に生かしていきたい地域人材、地域資源等を表記している。
- ③ 具体的な取組について各教科、領域ごとに明らかにしている。

③ 年間計画作成

地域学校協働活動年間計画 (一部)

様式集 P.38

1

	4・5月	6・7月	夏休み	8・9月	10月
1年		○体育科 水泳(指導) ○生活科 七夕(準備等)			◎生活科 昔遊び (指導・交流)
2年	○生活科 野菜の植え方 (栽培指導)	○体育科 水泳(指導) ○生活科 七夕(準備等) 町探検・生き物探			◎生活科 昔遊び (指導・交流)
3年	○社会科 学校のまわり (探検引率) ○総合 PC(指導)	○体育科 水泳(指導) ○書写 毛筆(指導)		○総合 歴史や観光(講話) ○書写 毛筆(指導)	◎総合 お年寄との交流 (交流活動) ●シンボルの校整 備活動
4年	○理科 ヘチマ・ひょうた んの苗植え (翻作り)	○社会科 福祉について (講話・体験) ○体育科 水泳(指導)		○総合 福祉について (班活動引率)	●総合 福祉施設訪問 (交)
5年	○総合 田植え(補助)	○家庭科 調理実習(補助) ○体育科 水泳(指導) ○宿泊学習		●鼓笛パレード	◎総合 環境改善プロジェ クト(講話等) ○総合 稲刈り(補助)
6年	○総合 生け花(指導) 駅前探索 (安全管理)	○体育科 水泳(指導) ○家庭科 調理実習(補助)		○家庭科 裁縫(補助) ◎総合 町づくりプロジェ クト(講話等)	●総合 公園・史跡整備
全校	○PTA奉仕作業 (環境整備) ●花植え活動 通学路脇花壇	●クリーン活動 登校時ゴミ拾い	●町花火大会放送 (放送委員会)	○陸上記録会 (安全管理) ○PTA奉仕作業 (環境整備) ●敬老会	PTA奉仕作業 (環境整備) ●町祭礼参加

進める

2

○：授業支援等 ●：地域貢献等 ◎：支援・貢献両面

ポイント

- 年間を通して各学年及び学校全体がどの月にどのような活動を行うのか記載されている。
- ：授業支援等 ●：地域貢献等 ◎：支援・貢献両面 と、活動の種別が分かるようにしている。

④ 各教科の指導計画作成

社会科		第3学年	
月	単元名	単元時数	活用できること (地)・地域学校協働活動
<small>努力事項及び計画作成上特に工夫・配慮した事項</small> ○ 自分たちの住む地域の社会的事象を直接観察したり、体験的に活動したりできるように単元配当を工夫した。			
4	1 わたしのまち みんなのまち【18】 ○ 導入 (1) 1 ○ 学校のまわり (3) 3 (1) 市のようす (1 2) 2	6	(地) ・学校周辺探検 学校～○○駅～商店街～学校 学校～○○幼稚園～市民プール～学校 学校～○○公園～学校 ☆引率ボランティア依頼 (協働本部)
5		7	
6	2 はたらく人とわたしたちの暮らし【28】 ○ 導入 (1) 1 (1) 農家の仕事 (1 1) 4	8	(地) ・商店街見学 地域の小売店 (○○屋) コンビニエンスストア (駅前○○) ☆引率ボランティア依頼 (協働本部) ・スーパーマーケット見学
7		5	
8		8	
9	(1) 店ではたらく人 (1 5) 6	6	
10		8	
11	3 暮らしを守る【15】 ○導入 (1) 1 (1) 火事から暮らしを守る (7) 4	7	(地) ・消防署見学 ○○地方広域行政組合○○消防署 tel.○○-○○○○
12	(2) 事故や事件から暮らしを守る (6) 2	5	☆引率ボランティア依頼 (協働本部)
1	いかす (1) 1	5	
2	4 市のうつりかわり【11】 ○ 導入 (1) 1 (1) 市の様子と人々の暮らしのうつりかわり (10) 5	6	(地) ・博物館見 ○○伝承 tel.○○-○○○○ ・古い道具見学
3		5	
時数計		70	

進める

ポイント

- ① 地域学校協働活動に関する事項に(地)と付けている。
- ② 地域学校協働本部に依頼する内容が記載されている。
- ③ 見学先や連携先の連絡先が記載されている。

Ⅱ-2 校内研修会の開催

地域学校協働活動に学校全体で共通理解を図って取り組むためには校内研修会を開催し、活動について全教職員の理解を深めることが必要です。いくつかのプログラム例を紹介します。

例① 地域学校協働活動の意義

ねらい

地域学校協働活動を学校全体で進めるために、教職員一人一人が地域学校協働活動の経緯や意義を理解する。

- 1 法令や答申、学習指導要領での位置付け
- 2 県や市町村における計画
- 3 地域学校協働活動の効果

進める

例② 校内体制の整備

ねらい

地域学校協働活動を組織的・効率的に進めるために、校内体制を整備して役割や連絡・調整方法を確認する。

- 1 ボランティアとの連絡
- 2 ボランティアの受け入れ方法
- 3 校内環境の整備
 - 地域学校協働活動コーナーやボランティアルームの整備
- 4 情報発信の方法

例③ 地域学校協働活動の実践

ねらい

地域学校協働活動を実際に進めていくにあたって必要な事項を全職員で確認するとともに、地域人材・資源について知る。

- 1 全体計画・年間計画の確認
- 2 教科・領域等での二ーズ
- 3 地域資源の活用方法
- 4 地域理解の促進（自然・歴史・文化・産業等）



Ⅱ-3 地域学校協働推進委員会の設置

学校全体で地域と連携・協働していく上で、地域連携担当教職員が一人だけでその業務を担うことはできません。

そこで、協働活動に中心的に関わる教職員により構成された校内委員会である「**地域学校協働推進委員会**」を設置することで、組織的・効率的な運営が実現し、より充実した活動とすることができます。

協議内容

- **全体計画・年間計画**の作成について
- 活動記録の累積、**評価・反省、改善**への取組
- 学校のニーズ集約
- **地域資源・人材の洗い出し、ボランティアリスト**の作成・活用
- 校内研修の企画・運営 等

構成

- **地域連携担当教職員**…委員会の中心
- **各学年主任**…各学年のニーズや具体的な活動についての情報提供
- **教科等主任**…教科等の特質に応じた地域資源・人材との連携協働

他にも、生徒指導主事、進路指導主事、各クラブ活動・部活動担当等、学校の実態に応じて構成する。

地域学校協働推進委員会

地域連携担当教職員

各学年主任

教科等主任

学校の実態に応じて構成

Ⅱ-4 校内ニーズの集約

地域学校協働活動を進める中で、先生方の「この授業のとき、こんな専門的な支援があったら学びがさらに充実するのに。」
「単元のこの部分で地域の方々と交流する体験をさせたい。」といった声を拾い上げるために、以下のようなニーズ調査票を年間あるいは学期ごとといったタイミングで配付し、集約しておくといいでしょう。


様式集 P.41

進める

「地域学校協働活動ニーズ調査票」(年間)

提出先：地域連携担当教職員 ()
提出区域： 月 日 ()

第 学年	月	教科・領域	活動内容・依頼内容・時間数等	必要な地域人材・人数等
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			



地域連携担当教職員

年間計画の策定期間や学期始め等のタイミングで、各学年でどのようなニーズがあるかを調査します。

様式集 P.42

「地域学校協働活動ニーズ調査票」(学期)

提出先：地域連携担当教職員 ()
提出区域： 月 日 ()

第 学年	月	教科・領域	活動内容・依頼内容・時間数等	必要な地域人材・人数等

集約後は、ボランティアとの連絡・調整を始めます。
学校の実態により、

- ・ 自校のボランティアリストを活用する
- ・ 地域学校協働活動推進員 (P. 20) に依頼する
- ・ 市町村教育委員会地域学校協働本部に問い合わせる

といった方法が考えられます。

Ⅱ-5 ボランティアの受け入れ

(1) 事前打合せ

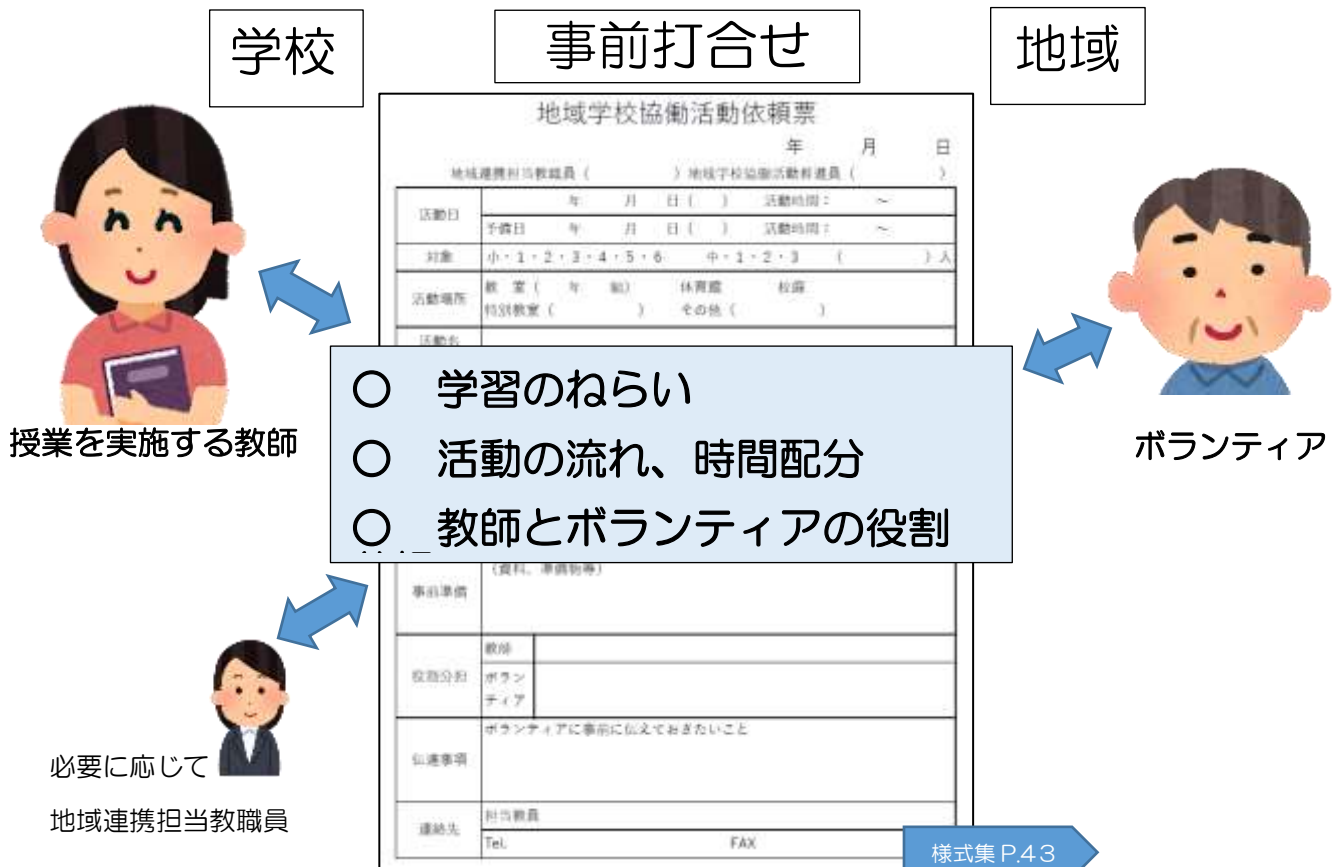
ボランティアが決まれば、学校側が希望する具体的な活動内容について「地域学校協働活動依頼票」を作成し、学校（授業を実施する教師、必要に応じて地域連携担当教職員）とボランティアとで事前打合せをします。

打合せで特に大切なことは、

- 学習のねらい
- 活動の流れ、時間配分
- 教師とボランティアの役割分担

の3つです。

進める



打合せにおいて「地域学校協働活動依頼票」を活用することで、短時間に、そして確実に打合せができます。

また、初めてのボランティアを引き受けてくださった方には学校教育についての理解を求め、守秘義務等について説明することも大切です。以下のような用紙を利用するとよいでしょう。

ボランティアの皆様へ

様式集 P.44

学校の教育活動へのご協力ありがとうございます。私たち教職員は以下の点に留意しています。より充実した活動にするために、皆様のご協力をお願いいたします。

- 1 子どもの良いところをほめて伸ばしましょう
子どもの活動をしっかり見つめて、良いところをほめてください。ほめられた子どもはますます意欲的に活動します。
- 2 時には厳しさも必要です
友達を傷つける言葉や、けがにつながる危険な行動に対しては毅然とした態度で注意してください。
- 3 法律で決められていることがあります
 - 守秘義務
教育活動の中で知り得た子どもの個人情報等の秘密を守らなければなりません。
 - 体罰の禁止
いかなる理由があっても体罰は許されません。侮蔑的な言動も同様です。
- 4 人権について
 - 社会的性別（ジェンダー）について
「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」など、性差別を助長する表現は使わないようにしましょう。
 - 言葉づかいについて
何気なく使った言葉が相手を傷つけることがあります。人権に関わる配慮すべき言葉について十分御理解ください。
- 5 学校の時間割をご理解ください
学校は時間割で動いています。できるだけ予定の時間内で活動が終わるよう、ご配慮ください。

進める

ポイント1

守秘義務、体罰の禁止について、確実に伝えます。

ポイント2

人権について大切にすべき事項を説明します。

ポイント3

自校の時間割表も合わせて配付し、説明するとよいでしょう。



(2) 学校側の心構え

ボランティアに気持ちよく活動していただくために、学校として配慮していききたいことがあります。

① とともに子どもを育むパートナーとして

子どもたちのために一緒に教育活動を進める「パートナー」として敬意を払い、常に感謝の気持ちをもちましよう。

進める

② 笑顔で、気持ちよく迎える

地域の方が、リラックスして活動に関わってもらえるようにしましょう。

活動当日は、該当する学年・学級担任だけではなく、教職員全体の共通理解が大切です。月・週の行事予定表はもちろん、職員室の黒板や専用のホワイトボードなどに活動名や学年を明示し、いつボランティアが来校するのか分かるようにしておきましょう。

③ 活動のねらい、役割分担を明確に

ねらいが曖昧になると、「活動あって学びなし」となってしまいます。事前の打合せはもちろん、活動中もねらいの達成に向かっていくか確認しましょう。

ボランティアに任せっきりの活動にならないように、ボランティアにお願いするところと、教員が進めるべきところを明らかにして活動しましょう。



(3) よりよいつながりのために

ボランティアとのよりよいつながりのための工夫をいくつか紹介します。

1 名札フレート等の準備



活動中に付けていただくことで、教職員や子どもたちがボランティアだと一目で分かると同時に、安全管理の面からも重要です。首にかけるタイプやバッジ、リボン等、活動の内容に合わせて数種類あるとなおよいでしょう。

進める

2 感謝の手紙と学習の記録の送付



ボランティアにとって、一番励みになるのが子どもたちの感謝の手紙です。もちろん、子どもたちにとっても感謝の心を育む大変よい学習になります。

また、ワークシートなどの学習の記録を届けることにより、ボランティアにとってのやりがいにつながります。

3 授業参観、学校行事への招待

日頃から地域の方々を授業参観や学校行事等に招待することで、学校や子どもの様子について理解していただく機会とすることができます。

4 ボランティアルームの設置



空き教室等を利用して、ボランティアの居場所を設置するとよいでしょう。ボランティア同士や教職員との打合せ、準備に活用することができます。

Ⅱ-6 地域学校協働活動推進員との連携

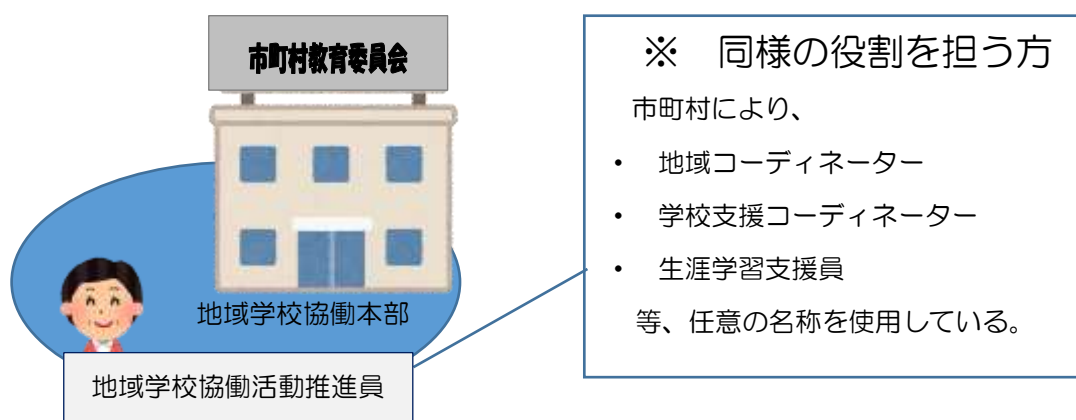
(1) 地域学校協働活動推進員とは

① 法律上の位置付け

地域連携担当教職員が学校の窓口であることに対し、地域学校協働活動推進員は**地域側の窓口**となる方です。平成29年3月の社会教育法の改正により、地域住民と学校との連絡調整を行うコーディネーターを地域学校協働活動推進員として教育委員会が委嘱することができることとし、法律に位置付けられた存在となりました。

② 配置の有無

各市町村教育委員会に「**地域学校協働本部**」が設置されていれば、地域学校協働活動推進員若しくは同様の役割を担う方*が配置されています。



「地域学校協働本部」が設置されていない、あるいは地域学校協働活動推進員（または同様の役割を担う方）が配置されていない市町村もあります。その場合、地域や学校の実態に応じて公民館や社会福祉協議会等と相談しながらボランティアの依頼を進めていくことが考えられます。

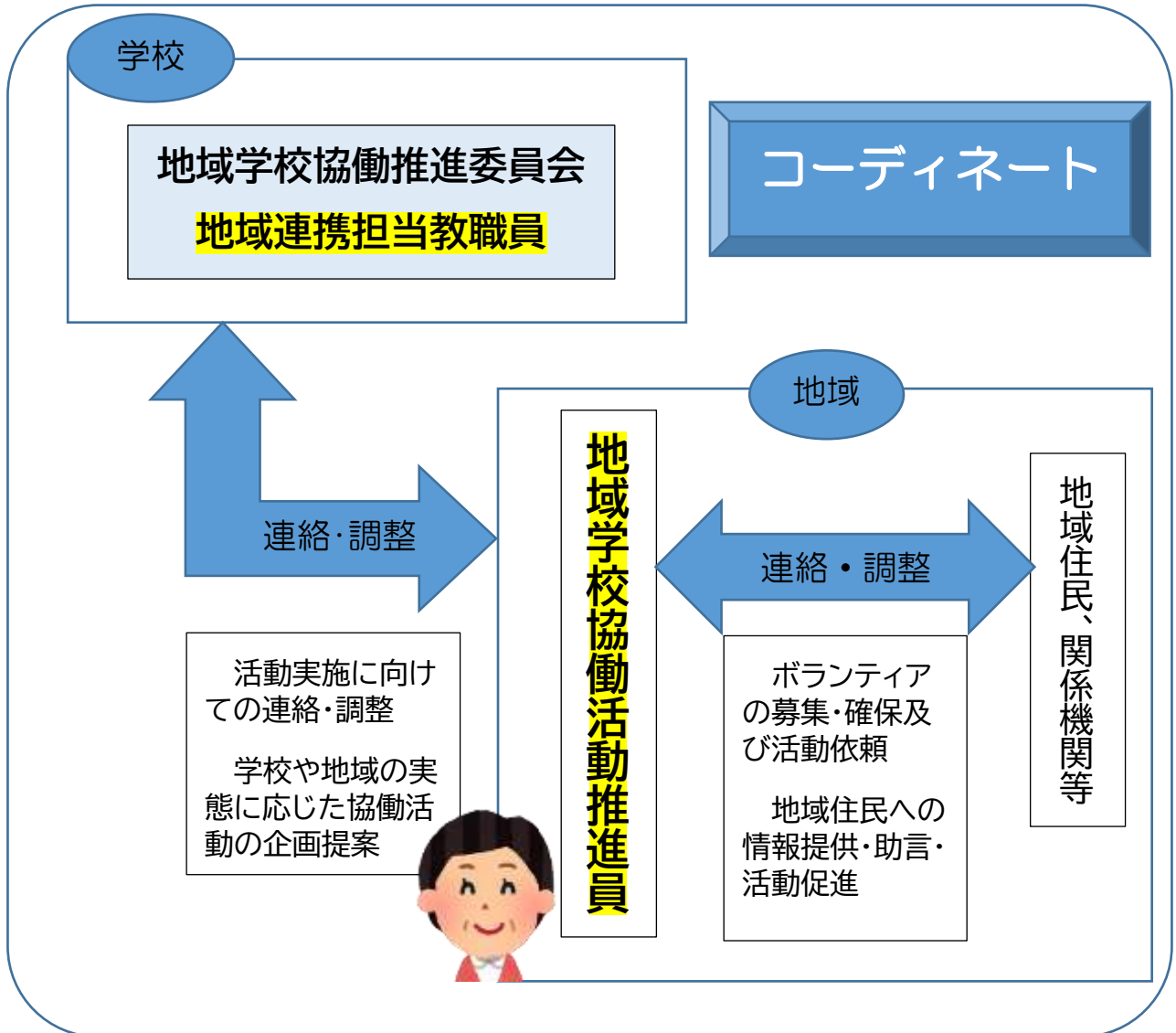
地域学校協働活動推進員の職務内容は市町村によって若干の違いがあります。また、市町村ごとに任意の名称を使っているため、学校側はどこにどのように問い合わせをしたらよいか分からない場合があります。

詳しくは、相双教育事務所までお問い合わせください。

相双教育事務所 総務社会教育課 地域学校協働活動担当 0244-26-1315

③ 主な職務

地域学校協働活動推進員の職務は、学校の窓口である地域連携担当教職員と連絡・調整しながら地域学校協働活動のコーディネートをすることです。



③ 期待されるコーディネート

学校と地域が連携するに当たって、こんなことはありませんか。



ボランティアの方のパソコンのスキルは高いけれど、子どもへの説明が難しすぎる…。



ボランティアの方が熱心なのはうれしいけれど、いつも授業時間がオーバーしがち。学校にも予定があるので、困ってしまう…。

進める

このようなエピソードは数多くあります。事前に地域学校協働活動支援員のコーディネートにより学校側の意図を十分ボランティアに伝えることができれば、こうした事態は未然に防ぐことができます。地域と学校という異なった文化をつなぐため、豊かなコミュニケーション能力をもち、日頃から学校や地域と信頼関係を結び、人と情報をつなぐ以下のような人材が求められています。

- 地域学校協働活動に熱意と識見がある。
- 地域の住民、関係団体・機関の関係者をよく理解している。
- 学校の実情や教育方針への理解がある。
- 活動を円滑に進めるためのコミュニケーション能力があり、人を動かす力がある。

活動時間は正味20分間で収まるようにお願いします。必要な準備や片付けについて、どのくらい時間がかかるかあらかじめ学校との打ち合わせの場をもちましょう。



地域学校協働活動推進員



ボランティア

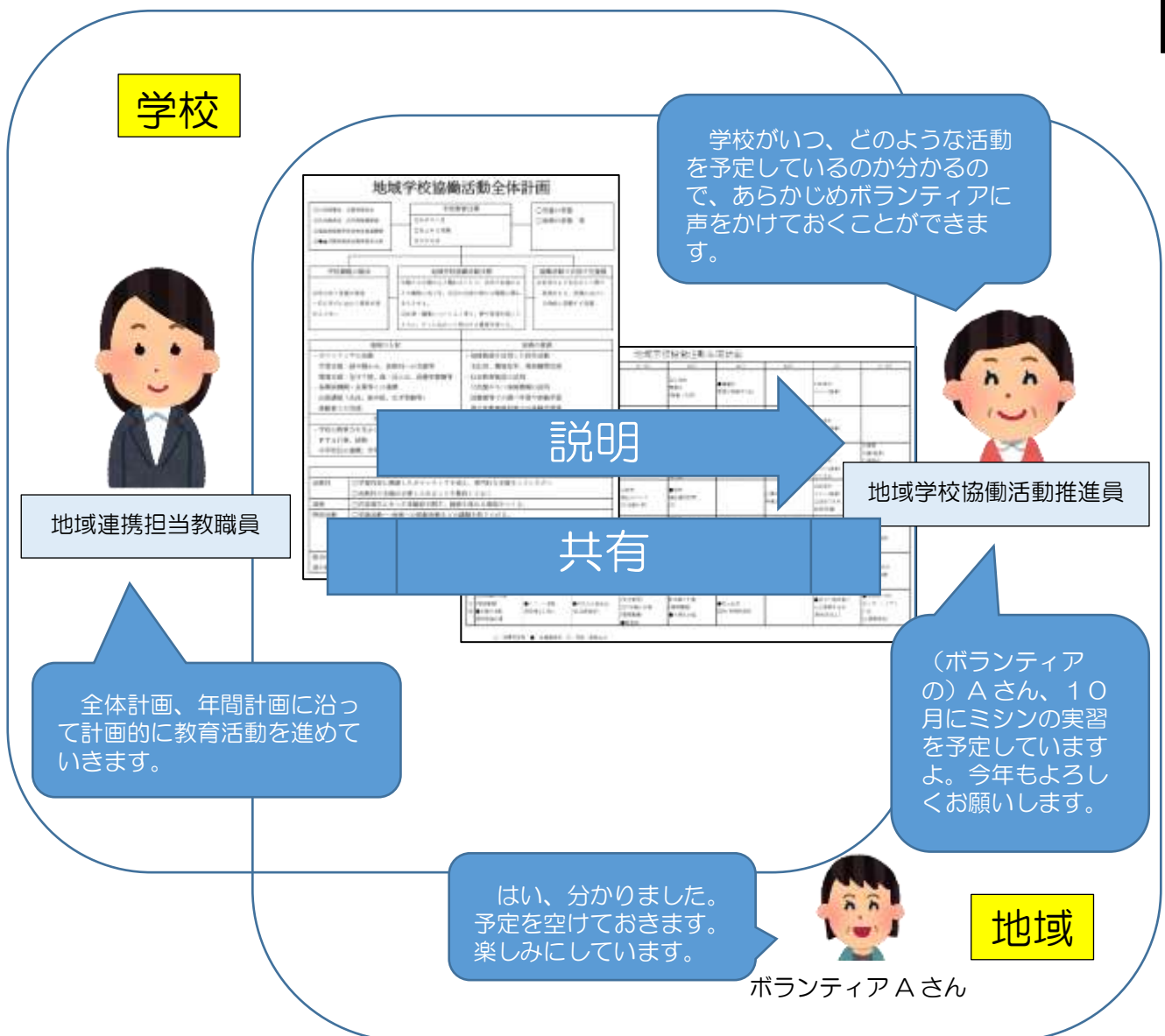
分かりました。時間内に活動できるよう、どこまで準備しておくかあらかじめ先生と打ち合わせしておきます。

(2) 地域学校協働活動推進員との連絡・調整の方法

① 教育目標、各種計画の共有

地域学校協働活動推進員に対して年度初めに学校教育目標や地域学校協働活動全体計画、年間計画等について説明する機会を設定しましょう。教育目標を正しく共有することで、推進員がより深く学校の教育活動を理解することにつながります。また、年間を通して計画的にボランティアとの調整を図ることにもなります。

進める



② 活動依頼

実際に地域学教協働活動を進める際に、地域連携担当教職員は推進員に活動依頼をします。その際、前述の「地域学校協働活動依頼票」を活用し推進員と共有することが効果的です。できれば顔を合わせて依頼することで、確認不足や思い違いによるトラブルを避けることができます。

進める

地域学校協働活動依頼票		年 月 日	
地域連携担当教職員 ()		地域学校協働活動推進員 ()	
活動日	年 月 日 ()	活動時間:	~
	予備日 年 月 日 ()	活動時間:	~
対象	小・1・2・3・4・5・6 中・1・2・3 ()人		
活動場所	教室 (年 組)	体育館	校庭
	特別教室 ()	その他 ()	
活動名			
教科・領域等	教科等 ()	総合的な学習の時間 ()	
	学校行事 ()	クラブ活動・部活動 ()	
	環境整備 ()	その他 ()	
ねらい			
希望人数	()人		
事前準備	(資料、準備物等)		
役割分担	教師		
	ボランティア		
伝達事項	ボランティアに事前に伝えておきたいこと		
連絡先	担当教員		
	Tel.	FAX	

様式集 P.43

用紙を活用するメリット

- 短時間で確実に依頼できる。
- 活動のねらいや教師とボランティアの役割分担が明確化できる。
- 確認不足や思い違いによるトラブルを防ぐことができる。
- 保存しておけば、次年度の活動に役立つ。

Ⅱ-7 活動記録の累積

(1) 活動記録票に必要な項目

自校においてどのように地域学校協働活動が進められているかを正しくとらえるために記録は欠かせません。

地域学校協働活動記録票		
年 組 指導者 ()		
活動日時	年 月 日 ()	校時
活動場所		
教科・領域等		
活動名		
ねらい		
ボランティア	氏名	
役割分担	教師	
	ボランティア	
次年度に向けて	成果・課題、改善案・留意点等	

様式集 P.42

進める

項目として、活動日時・内容はもちろん、活動のねらいやボランティア氏名等を記録しておきます。

(2) 活動記録票の累積

地域連携担当教職員は活動記録を累積し、ファイリングしておきます。

学校全体または地域連携推進委員会で共有し、PDCA サイクルを構築して次年度の全体・年間計画や各学年の教科ごとの指導計画に活用することができます。

活動記録票に、次年度に向けての成果や課題等を記載できるようにしておくと、各種計画作成時に有効に活用できます。



② 活動記録の整理と検証

前述の「活動記録票」を累積したファイルを活用し、教科等や学年ごとに整理します。また、記載された成果・課題や改善案などを確認し、地域学校協働推進委員会等で検証します。

例

地域学校協働活動記録票	
1年 1組 指導者 (○○ ○○)	
活動日時	3年 12月 9日 (木) 3・4 校時
活動場所	1年教室
教科・領域等	生活科
活動名	昔遊びをしよう
ねらい	ちいきのみなさんとむかしあそびをしたのしもう。
ボランティア	氏名 ○○さん、○○さん、○○さん (敬老会)
役割分担	教師 めあて、活動上の留意点、ボランティア紹介、振り返り、まとめ
	ボランティア 昔遊びの指導
次年度に向けて	成果・課題、改善案・留意点等 充実した活動であった。お世話になったボランティアに学びの成果を披露し、感謝を伝える場がとれなかった。

単元の総時数を見直して、感謝を伝える時数を確保してはどうでしょう。

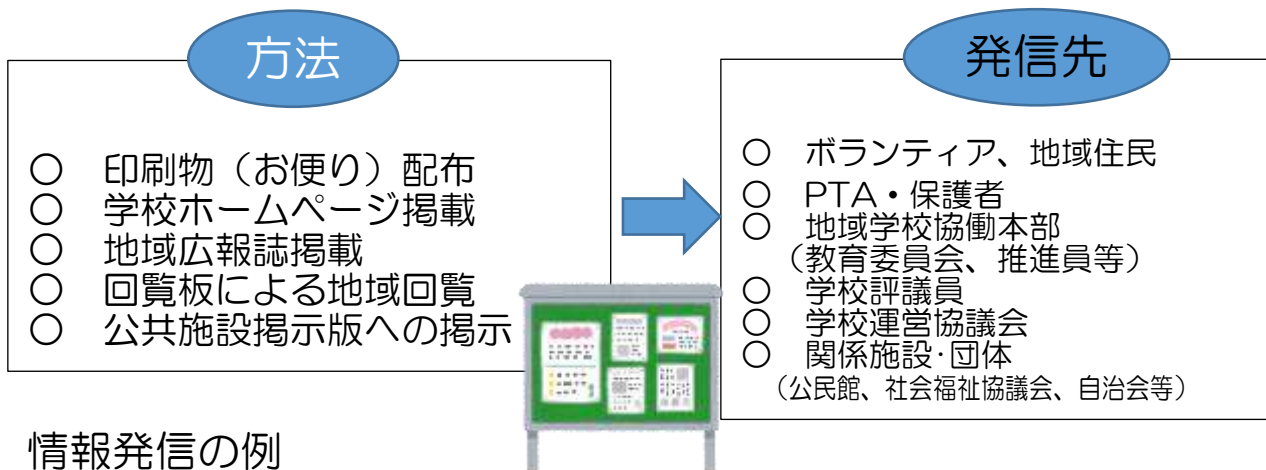
地域貢献の活動に展開させてもよいのでは。



Ⅱ-8 情報発信の工夫

地域学校協働活動の中には地域の一部の方だけが参加し、保護者や地域全体にはあまり知られていないことがあります。

学校で何が行われ、学校は何を求めているのかを知ってもらうことで、学校への理解促進と信頼関係構築、より多くの地域人材の参加促進につながります。



進める

情報発信の例

○○小学校地域学校協働活動 <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">○○通信</div> <div style="text-align: right;">○年○月○日</div>	子どもたちの 感想・学び	写真
学年・教科・単元名 <div style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">活動名</div>	写真	ボランティア の声
○活動のねらい ○活動の概要 ○子ども達やボランティアの方々の姿 ○特色ある活動や専門性・地域性が表れる教材類の紹介 等	教職員から	ボランティア募集コーナー
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px;">写真</div>		

Ⅲ 地域学校協働活動を深める

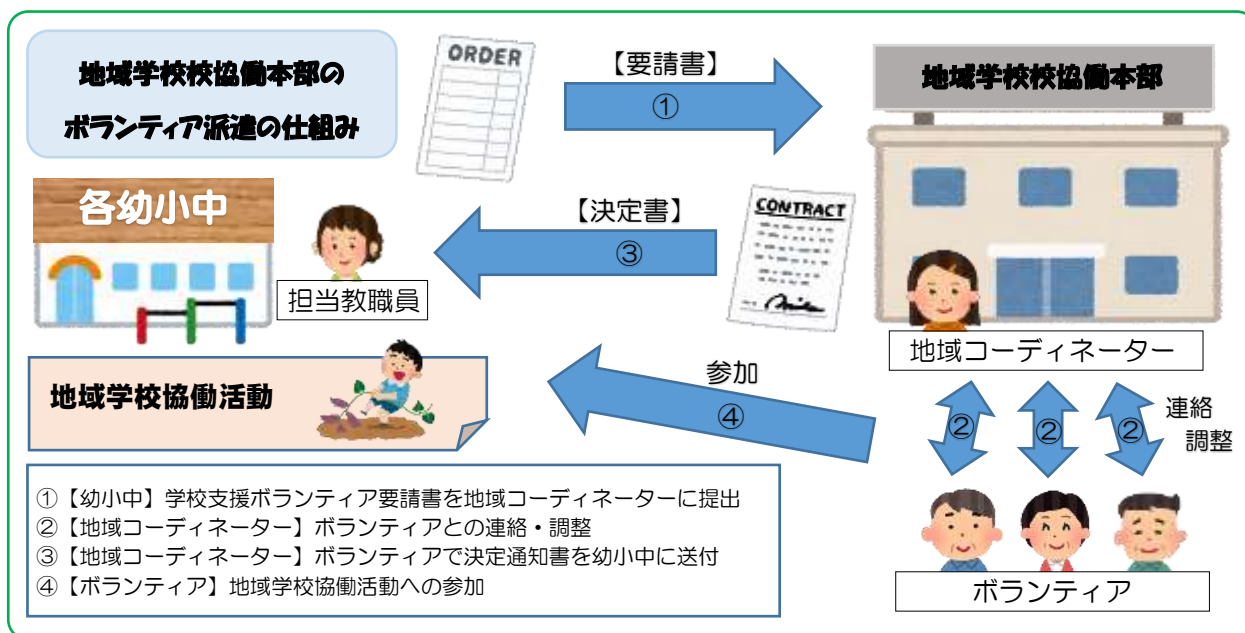
Ⅲ-1 取組事例

- 1 相馬市 (R5)
- 2 南相馬市 (R5)
- 3 浪江町 (R5)
- 4 葛尾村 (R5)
- 5 双葉町 (R5)
- 6 富岡町 (R5)
- 7 川内村 (R5)
- 8 檜葉町 (R5)
- 9 広野町 (R5)



活動に際して、各幼小中と地域コーディネーター間で「ボランティア要請書」「ボランティア決定通知書」を使ってやりとりをします。
 コーディネーターはボランティアとの連絡調整を密に図ることで、各幼小中・コーディネーター・ボランティアの十分な連携・協働が実現し、子どもたちの豊かな学びにつながります。

深める



1 相馬市



地域の子どもは地
域で育てる
放課後子ども教室



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/626454.pdf>

2 南相馬市



放課後子ども教室
自然体験活動支援
学習支援



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/626455.pdf>

深める

3 浪江町



「浪江町地域学校
協働活動」の取組



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/626457.pdf>

4 葛尾村



「葛尾村放課後子ども教室」の取組



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/626458.pdf>

5 双葉町



「地域学校協働事業」の取組



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/626459.pdf>

深める

6 富岡町



コミュニティの拠点となる学校



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/626460.pdf>

7 川内村



「川内村地域学校
協働活動」の取組



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/626461.pdf>

8 楡葉町



コミスクの専門部会
との連動で「こども
まんなか」の活動を
推進



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/626462.pdf>

深める

9 広野町



「ひろの元気教
室」の取組



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/626463.pdf>

参考 相双地区の取組事例

令和5年度の相双地区の取組についてもっと詳しく知りたい場合は、相双教育事務所のホームページ→社会教育だより

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70610a/syakyoudayori.html>)

または、2次元コードからご覧ください。

自然体験活動



南相馬市立
上真野小学校



南相馬市立
石神第一小学校



放課後子ども教室

令和5年度 相双地区相双教育事務所社会教育だより

相馬市立 相馬市立中村第二小学校「はまー子教室」
葛尾村立 葛尾村立葛尾小学校「葛尾キッズクラブ」

○相馬市立中村第二小学校「はまー子教室」
はまー子教室には、1年度20名が参加しています。年間25回の活動が計画されており、体験型に見学プログラム（いもかきクラブ）の教室を使用し、自主活動したり作りながら学びました。

○葛尾村立葛尾小学校「葛尾キッズクラブ」
放課後2階の広いスペースでフロッピーボール、輪投げ、ドッジボール、ゲームなど自由に遊んでいます。習字も、参加している子どもたちの自主性に合わせて自由に遊んでいます。参加されている子どもたちが楽しんでいる様子です。



楢葉町立
楢葉小学校



相馬市立
磯部小学校



南相馬市立
小高小学校



相馬市立
中村第一小学校



葛尾村立
葛尾小学校



相馬市立
山上小学校



相馬市立
中村第二小学校



相馬市立
日立木小学校



深める

Ⅲ-2 参考資料

以下の資料より、地域学校協働活動やコミュニティスクールについての様々な情報が得られます。ぜひ参考にしてください。



地域学校協働活動パンフレット 文部科学省 平成 30 年 1 月

【内容】

- 地域学校協働活動の推進に向けて
- 全国の取組事例
- 地域学校協働活動の現場から など



<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/181211chiikigakkoukyoudoukatudoupanhuretto.pdf>



これからの学校と地域 文部科学省 令和 2 年 3 月

【内容】

- コミュニティスクールと地域学校協働活動を一つの取組として
- 地域学校協働活動推進員の配置
- 地域学校協働本部の整備 など



https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/korekaranogakkoutotiiki_pamphlet2020.pdf

深める



ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のてびき

福島県教育委員会 令和元年 6 月

【内容】

- 地域と学校の連携・協働の推進
- 地域連携担当教職員について
- 地域と連携・協働した活動の進め方 など



<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/334075.pdf>



地域学校活性化推進構想 福島県教育委員会 令和元年 2 月

【内容】

- 福島県地域学校活性化推進構想を進めるための4本柱（12の方策）
- 「地域に根ざした学校の運営」の実践事例
- 「地域と学校の協働活動」の実践事例 など



<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/334069.pdf>



地域学校協働活動ハンドブック（コーディネーター向け） 平成30年1月

【内容】

- いまなぜ、地域学校協働活動を進めようとしているのか
- 「次世代の学校・地域の創成」
- 地域学校協働活動にはどんな効果があるの？ など



https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/handbook_2.pdf



地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引き 平成30年11月

【内容】

- 地域学校協働活動推進員とは？
- 統括的な地域学校協働活動推進員とは？
- 地域学校協働活動推進員の委嘱について など



<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/181121suishininnotebiki.pdf>



コミュニティ・スクールのつくり方（学校運営協議会設置の手引）令和元年度

【内容】

- コミュニティ・スクールとは？
- コミュニティ・スクールの組織・運営
- 既存の仕組みから学校運営協議会へ など



<https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/tukurikataR2.10.pdf>

深める



Ⅲ-3 様式集

地域学校協働活動を進めるにあたって、必要な様式や校内研修等で使える情報等について各種準備しました。

各種様式については、データでも送付しておりますので、各校の実態に合わせて編集して御活用ください。データはホームページからダウンロードすることも可能です。

各校での実りある地域学校協働活動が展開されることを期待いたします。

深める

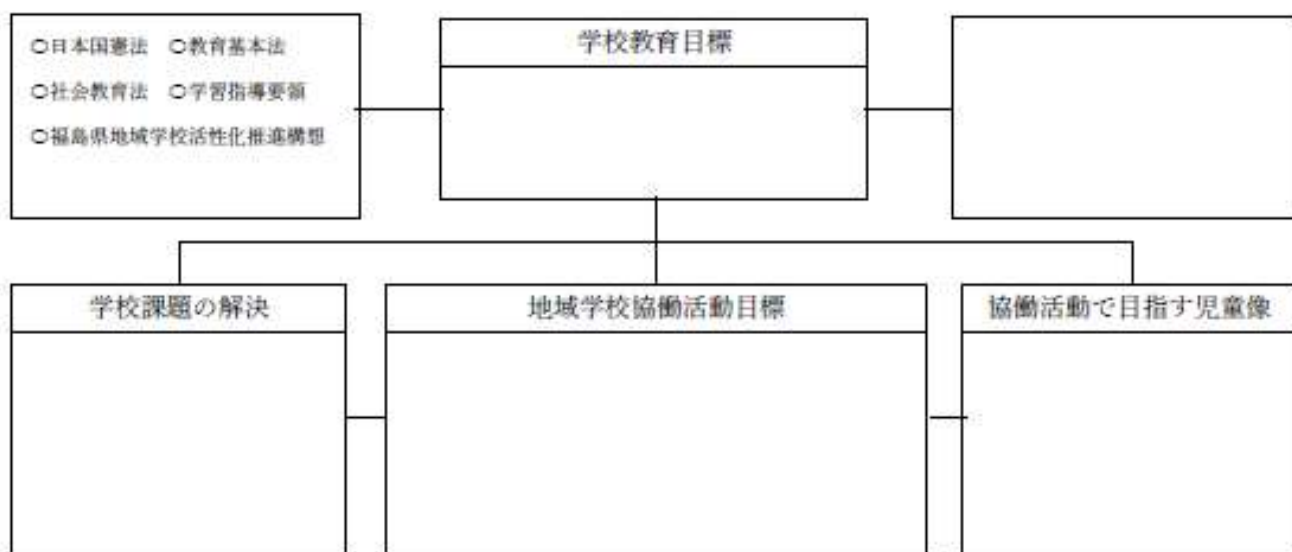
福島県教育庁相双教育事務所



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70610a/>



地域学校協働活動全体計画



地域の人材	地域の資源
学校の力	地域への貢献

各教科・領域における取組	
各教科	
道徳	
特別活動	
総合的な学習の時間	

深める

地域学校協働活動年間計画

	4・5月	6・7月	夏休み	8・9月	10月	11月	12月	1月	2・3月
1年									
2年									
3年									
4年									
5年									
6年									
全校									

○：授業支援等 ●：地域貢献等 ◎：支援，貢献両面

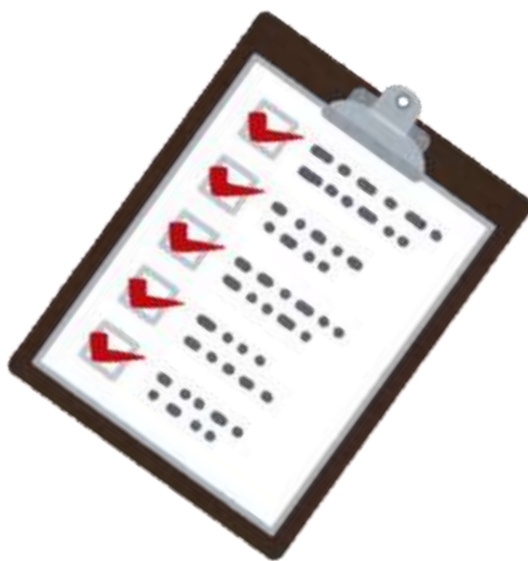
努力事項及び計画 作成上特に工夫・ 配慮した事項			
月	単元名	計	活用できること (地)・地域学校協働活動
4			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (地) </div>
5			
6			
7			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (地) </div>
8			
9			
10			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (地) </div>
11			
12			
1			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (地) </div>
2			
3			
時数計			

深める

地域学校協働活動チェックリスト

	チェック項目	✓
①	地域連携協働活動の全体計画が作成されている。	
②	教職員が地域連携協働活動の意義や内容について共通理解が図られている。	
③	教職員のニーズを把握し、年間活動計画が作成されている。	
④	地域コーディネーターとの話し合いや情報共有がなされている。	
⑤	チーム体制や活動環境(ボランティア室等)が整備されている。	
⑥	明確な目標のもと効果的な学習方法が展開されている。	
⑦	活動を評価し、その成果を確認し改善を加えている。	
⑧	活動の状況が地域や保護者に発信されている。	
⑨	計画書や報告書、人材リスト等、次年度につながる資料が累積されている。	
⑩	活動を通し、めざす子ども像に近づき地域住民のつながりが生まれている。	

深める



「地域学校協働活動二一ズ調査票」(年間)

提出先：地域連携担当教職員 ()

提出〆切： 月 日 ()

第 学年

月	教科・領域	活動内容・依頼内容・時間数等	必要な地域人材・人数等
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
1			
2			
3			

深める

「地域学校協働活動二一ズ調査票」(学期)

提出先：地域連携担当教職員 ()

提出〆切： 月 日 ()

第 学年

月	教科・領域	活動内容・依頼内容・時間数等	必要な地域人材・人数等

地域学校協働活動記録票

年 組 指導者 ()

活動日時	年 月 日 ()	校時
活動場所		
教科・領域等		
活動名		
ねらい		
ボランティア	氏名	
役割分担	教師	
	ボランティア	
次年度に 向けて	成果・課題、改善案・留意点等	

深める

地域学校協働活動依頼票

年 月 日

地域連携担当教職員 () 地域学校協働活動推進員 ()

活動日	年 月 日 () 活動時間： ~	
	予備日 年 月 日 () 活動時間： ~	
対象	小・1・2・3・4・5・6 中・1・2・3 ()人	
活動場所	教室 (年 組) 体育館 校庭 特別教室 () その他 ()	
活動名		
教科・領域等	教科等 () 総合的な学習の時間 ()	
	学校行事 () クラブ活動・部活動 ()	
	環境整備 () その他 ()	
ねらい		
希望人数	()人程度	
事前準備	(資料、準備物等)	
役割分担	教師	
	ボランティア	
伝達事項	ボランティアに事前に伝えておきたいこと	
連絡先	担当教員	
	Tel.	FAX

深める

ボランティアの皆様へ

学校の教育活動へのご協力ありがとうございます。私たち教職員は以下の点に留意しています。より充実した活動にするために、皆様のご協力をお願いいたします。

- 1 子どもの良いところをほめて伸ばしましょう
子どもの活動をしっかり見つめて、良いところをほめてください。ほめられた子どもはますます意欲的に活動します。
- 2 時には厳しさも必要です
友達を傷つける言葉や、けがにつながる危険な行動に対しては毅然とした態度で注意してください。
- 3 法律で決められていることがあります
 - 守秘義務
教育活動の中で知り得た子どもの個人情報等の秘密を守らなければなりません。
 - 体罰の禁止
いかなる理由があっても体罰は許されません。侮蔑的な言動も同様です。
- 4 人権について
 - 社会的性別（ジェンダー）について
「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」など、性差別を助長する表現は使わないようにしましょう。
 - 言葉づかいについて
何気なく使った言葉が相手を傷つけることがあります。人権に関わる配慮すべき言葉について十分御理解ください。
- 5 学校の時間割をご理解ください
学校は時間割で動いています。できるだけ予定の時間内で活動が終わるよう、ご配慮ください。

【参考】

文部科学省

「地域学校協働活動パンフレット」 平成 30 年 1 月

「これからの学校と地域」 令和 2 年 3 月

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

「地域学校協働活動推進のための地域コーディネーターと地域連携担当教職員の育成研修ハンドブック」

平成 29 年 3 月

福島県教育委員会

「ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のてびき」 令和元年 6 月

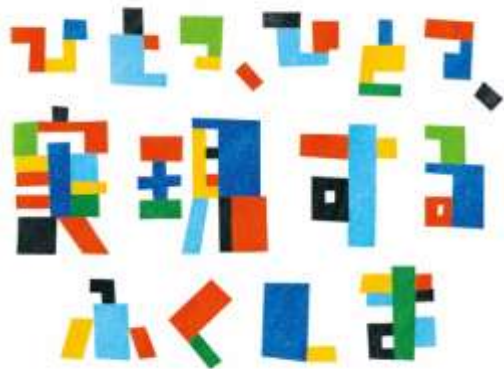
「ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のために」 令和元年 3 月

「ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のために Vol.2」 令和 2 年 3 月

「ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のために Vol.3」 令和 3 年 3 月

福島県教育庁県北教育事務所

「今から始めよう！ 地域連携担当教職員サポートナビ」 令和 6 年 3 月



今から始めよう！地域連携担当教職員サポートナビ

令和 6 年 4 月

発行 福島県教育庁相双教育事務所

〒975-0031

南相馬市錦町一丁目 30 番地

Tel.(0244)26-1315 Fax(0244)26-1318

E-mail sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp